

沖縄文化協会
2022 年度公開研究発表会
(オンライン発表)
要旨集

沖縄文化協会

2022 年 6 月 25 日・26 日

2022年度沖縄文化協会公開研究発表会 日程

※本研究発表会はオンライン形式（Zoom）で開催します。

6月25日	発表者	発表タイトル	所属	司会
10:00～	実行委員長挨拶：前城 淳子			
10:10～10:40	鈴木 耕太	多良間島における「新発見」の組踊について	沖縄県立芸術大学	照屋理
10:50～11:20	石橋 佐紀子	冊封に供された組踊の変遷 —物語における「搜索」の趣向を手がかりとして—	沖縄県立芸術大学大学院	鈴木耕太
11:30～12:00	中坪 功雄	戦時下大阪における琉球芸能アートマネジメントの軌跡	伝統芸能(株)ナカツボ・アーツ	鈴木耕太
12:10～12:40	李 舒陵	冊封使と楊文鳳との交流について —趙文楷と李鼎元の贈答詩文の分析を中心に—	名桜大学大学院	平良妙子
昼食				
14:00～14:30	久貝 典子	暮らしのなかで見出された染色文化	沖縄県立芸術大学芸術文化研究所	栗国恭子
14:40～15:10	新田 摂子	戦前期沖縄染織品の本土への移動について	沖縄県立芸術大学芸術文化研究所	栗国恭子
15:20～15:50	豊見山 愛	藤田嗣治の油彩画《辻美人》について	沖縄県立博物館・美術館	栗国恭子
6月26日				
10:00～	実行委員長挨拶：前城 淳子			
10:10～10:40	高宮 広土・中村 直子	柳田国男「海上の道」仮説の検証：植物遺体をもとに	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター・ 鹿児島大学埋蔵文化財調査センター	宮城弘樹
10:50～11:20	山本 正昭	第一尚氏によるグスクの改変について —礎石・基壇建物の周辺を中心に	沖縄県立博物館・美術館	宮城弘樹
11:30～12:00	ティネッロ・マルコ	“世界史からみた「琉球処分」”から“「琉球処分」からみた近代東アジア・太平洋史”へ	神奈川大学 国際日本学部国際文化交流学科	麻生伸一
12:10～12:40	下地 紀靖	フィリピン沖縄県人会（OPS）における一世女性たちの活動	名桜大学	高橋そよ
昼食				
14:00～14:30	源 園生	与論シニグの変遷 —城地区を中心に—	國學院大學	高橋そよ
14:40～15:10	菅沼 文乃	沖縄都市部で地域祭祀はいかに継続されるのか —那覇市—地域の事例報告から	南山大学人類学研究所	高橋そよ
休憩				
15:30～16:30	公開講演 豊見山和行（琉球大学名誉教授） 「新しい琉球史科学へ向けて—「田代安定資料」等を手がかりに—」			
16:35～	会長挨拶：波照間 永吉			

多良間島における「新発見」の組踊について

鈴木 耕太（沖縄県立芸術大学）

多良間島には「多良間島の八月踊」という重要無形民俗文化財に指定された行事がある。仲筋と塩川の2集落でそれぞれ芸能を奉納するのであるが、そこでは組踊が上演される。

現在、多良間村教育委員会では八月踊に上演される組踊の筆写本を所蔵しており、作品は①「仲宗根豊見親組」、②「忠臣組」、③「忠孝婦人村原組」、④「手水の縁」、⑤「多田名組」の5つである。そのうち①②④には筆者年代が記され、③については「着付」が記されており、これらは組踊本の研究上でも貴重なものである。

これらの5作品は1970年に『たらしま組踊集』（垣花良香）、1973年に『沖縄多良間島の組踊』（當間一郎・友利安徳）、1989年に『多良間村史 第5巻資料編4芸能』に翻刻が収録されており、そのうち『たらしま組踊集』以外には影印も収められている。

多良間島の筆写本を確認すると⑤「多田名組」の筆写本末尾に6丁の別の作品と一緒に綴られている。この作品は孝行が主題の組踊のようであるが、前半部を欠いているようにも見られるため、詳細がつかめない。本発表ではこの作品（外題不明）について内容を紹介するとともに、組踊の地方伝搬に関する新たな仮説を提起したい。

上述の翻刻された資料のうち、『たらしま組踊集』は多田名組について「塩川の台本が借用出来なかった」としているため筆写本を確認していないことになるが、その他の資料は影印を掲載しているため筆写本を確認しているはずである。しかしながら多田名組の末尾の作品については言及されていない。おそらく、確認をしなかった、或いは確認をしたはずだが、新たな組踊であるということ認識していなかったのではないか。本発表で「新発見」としたのはそのような理由からである。

新発見の組踊のあらすじは次のようである。盗賊（下庫理）が首里那覇から金品、田舎から米粟麦を盗んでいた。そのような中、病気の親を養っている士の子（稚児）は、病気の親のために桑の実を集めるが桑の実が生っておらず、稚児は天に桑の実を願うと、天の力で桑の実が生った。その様子を見ていた下庫理一行は、稚児の身ぐるみを剥ぎとってしまう。稚児を捕らえた下庫理は、稚児が桑の実の熟しているものとそうでないものとに分けていることを不思議に思い、訪ねる。稚児は熟した実は病気の親に、そうでない実は自分の食料にするという。これに感動した下庫理は蔵にある米粟牛肉を稚児に与えて帰す。

本作は二十四孝の「蔡順」の話をそのまま組踊化したものと思われる。竹原家文書の『二十四孝』には「黒椹奉親闈 啼飢涙満衣 赤眉知孝顺 牛米贈君帰」とあり、近世末期の士族は初等教育として学んだことを組踊に取り入れたことがうかがえる。さらに、このような組踊は学校所のない地域へ儒教道徳を教えるための「教材」として伝播した可能性が指摘できるのではないだろうか。

冊封に供された組踊の変遷

—物語における「搜索」の趣向を手がかりとして—

石橋 佐紀子（沖縄県立芸術大学大学院後期博士課程、日本学術振興会特別研究員 DC2）

本発表は、冊封に供された組踊作品の変遷を明らかにすることで、組踊の創作年代を同定することを目的とする。

冊封に供された組踊は、24 本が確認されている¹。これまでの研究から、各冊封で上演された組踊の演目が判明しているが、それらの演目が、いつ、どのように創られたのかなど、詳しい創作状況は分かっていない。そこで本発表では、冊封に供された組踊の物語を比較し、冊封に供された組踊の変遷を明らかにすることで、組踊の大まかな創作年代を同定する手がかりとしたい。

組踊には、先行組踊の趣向を取り入れつつ新たな要素を加え新しい作品を作り出すという作劇方法が見られる。このことから、作品同士の影響関係を明らかにすることで、大まかな創作年代を明らかにすることができると考えられる。このことを踏まえて、以下の分析手順で分析を行う。

まず「組踊は冊封のために創作された」という従来の考え方に則り、「各組踊作品が各冊封に新出する年」＝「創作年」と仮定する。次に、各作品を設定や物語展開などの要素ごとに区切る。その後、「創作年」が古い作品と新しい作品を順番に比較していく。その際、「A」「AB」「ABC」…のように要素が増えていく場合、要素が多い作品ほど時代が下ると判断する。「A」「AB」「AC」…のような場合は、多くの作品に共通する「A」の要素が先に成立したと判断し、「B」と「C」の成立順は並列または不明(保留)とする。この作業を対象組踊すべてで繰り返すことで、組踊の変遷が明らかになると予想する。最後に、「各組踊作品が各冊封に新出する年」＝「創作年」という仮説の妥当性を検討する。

本発表では、組踊における「搜索」の趣向を分析対象とする。本発表における「搜索」とは「会いたい人を探して目的地を持たずに彷徨い歩くこと」と定義する。「搜索」の趣向を持つ組踊は 24 本のうち 11 本ある。「搜索」の趣向を、さらに「原因」「苦難」「援護」「結果」などの細かい要素に分け一覧表にまとめると、「創作年」が下るに従い要素が増えていること、先行作品の要素を引き継ぎつつ新たな展開へと改変していることが分かった。この結果から、「各資料に題名が新出する年」＝「創作年」という仮定にある程度の妥当性があることが分かった。また、これまでの研究では「組踊は冊封のために創作された」という大づかみな見解しか示されてこなかったが、同じ「創作年」の作品同士でも影響関係が見られるものもあり、冊封に向けて上演作品を準備する過程について、今後詳細を検討していく必要があるだろう。

¹ 鈴木耕太「近世における組踊をめぐって」(久万田晋・三島わか編『沖縄芸能のダイナミズム—創造・表象・越境—』七月社、2020 年 4 月)

戦時下大阪における琉球芸能アートマネジメントの軌跡

中坪 功雄（伝統芸能(株)ナカツボ・アーツ）

動機と目的

数多くの文献・書籍には研究者、実演家により履歴が残されているが、興行制作（プロデューサー）の研究は殆ど見当たらない。戦時下の近現代沖縄芸能史が殆ど登場しない理由は何故だろうか？私がこれまで携わった舞台芸術の記録を整理する中で父中坪英雄が、戦時下大阪で琉球芸能を綴ったメモ類と仲井真元楷に聞き書きしたメモが出てきた。今では裏付ける客観的な資料は何処にも無い。中坪英雄と仲井真元楷の証言は単に一個人の追想メモではなく、近現代沖縄芸能史に欠かすことが出来ない性格を帯びた証言ではないか？芸能史研究への拡大につながるとの期待もあり、フラットな視点で記録を残しておくことが私の責務であろうと思いこの度の研究発表に応募した。

戦時下舞台芸術の環境

戦意高揚を図る為に忠君愛国の枠に縛られており琉球芸能も検閲されるなど例外ではなかった。深刻な不況と食糧難に見舞われた沖縄からは、多くの人々が大阪市に出稼ぎに行った。言葉や生活習慣の違いから差別を受け、身を寄せ合うように大正区小林町で集落を作った。そこでは沖縄独自の伝統文化やアイデンティティーが受け継がれていた。

戦時下大阪における琉球芸能興行の実態

太平洋戦争末期、沖縄が未だ戦場でない頃の出来事である。父中坪英雄は日本民芸協会の柳宗悦・式場隆三郎等郎と交流があった。先生方の助言もあり、琉球芸能公演を実現したいと思っていたところ、昭和 19 年大阪大正区に沖縄県人会によって運営されている琉球舞踊劇場があることを知った。支配人仲井真元楷に相談、最高の編成と番組で東京公演を行いたいと依頼。国民に私たちの芸能を知って貰うために最高峰の編成を揃えようということになった。

東京公演のタイトルは琉球の踊り

仲井真盛良の発案で渡嘉敷守良が南洋から沖縄に戻ったらしい噂を聞き招こうということになった。沖縄と連絡することが難しく、本土行きが困難となり渡嘉敷守良抜きで行うことになった。昭和 19 年 7 月第 1 回目公演を松竹の浅草国際劇場にて約 10 日間余りの公演を行った。娯楽に飢えていた国民には大変な好評を博したそうだ。更に公演を延ばそうとして、第 2 回目を引き続き名門築地小劇場（国民小劇場）で実施途中、戦争が益々激烈となり、中止をせざるを得なかった。構成～仲井真元楷、出演者～仲井真盛良、平安山英太郎他疎開をしている芸達者な久米島出身者他で編成。プログラム～「特牛節」「可那よー」「浜千鳥」等を上演したようだ。

冊封使と楊文鳳との交流について

—趙文楷と李鼎元の贈答詩文の分析を中心に—

李 舒陵（名桜大学大学院博士課程）

楊文鳳は唐名、嘉味田兆祥、字は上郷、号は経齋・四知、乾隆9年（1744年）に首里に生れ、嘉慶5年（1800年）56歳で座敷四品官（察侍紀四品官）を勤め、1800年に来琉した冊封使の李鼎元に、その詩人としての才能を認められている。58歳のときに遣貢使の一員として渡閩することになったが、途中官生と副官生が乗船した一号船は遭難し、二号船に乗った楊文鳳は翌年（1803年）帰国。詩集として『四知堂詩稿』がある。李鼎元は、『使琉球記』にて楊文鳳を「中山第一学者」と評しているが、楊文鳳の系図については、現在楊文鳳の三男である楊徳恭の家譜しか確認できず、その出自については不詳な点が多い。先行研究では、島尻勝太郎が「楊文鳳—隠れたる詩人—」で『歴代宝案』『中山世譜』『琉館筆譚』『四知堂詩稿』『琉球録話』などの史料を基に楊文鳳の人物像と経歴をまとめているが、冊封使の趙文楷と李鼎元が楊文鳳との交流の詳細については検討されていない。

本報告では、楊文鳳と冊封使正副使との交流に焦点をあて、冊封使が楊文鳳に贈答した聯句・詩文について分析を試みる。また冊封使が記録した『使琉球記』と琉球側の史料の記録では見ることのできない趙文楷と李鼎元の動静を通して冊封使の楊文鳳に対する評価を具体的に描き出していく。

本報告ではまず、『使琉球記』と『琉館筆譚』を基に、楊文鳳と趙文楷と李鼎元との交流の記録をまとめ、続いて関連資料の記録を踏まえたうえで、楊文鳳の著作である『四知堂詩稿』に収録された趙文楷と李鼎元が楊文鳳に贈答した詩文と聯句の分析をおこなう。そうした分析を通して、詩文に表れ出た趙文楷と李鼎元の楊文鳳に対する評価と情誼を明らかにする。

趙文楷の著作である「槎上存稿」には楊文鳳への贈答詩「寄贈首里楊文鳳」が残されており、李鼎元の著作である『師竹齋集』と『中国冊封使渡来の時の正・副使及従客と琉球詩人との唱和』においても楊文鳳への和韻詩「和楊文鳳重陽」「首里察侍紀楊君招飲以詩見話即席酬韻」が収録されている。これらの詩文も合わせて分析することで、趙文楷と李鼎元の詩作の状況や洞察などを明らかにすることができる。

そうした詩文の分析を通して、楊文鳳の冊封使と積極的に交流しようとする姿勢と優れた文才が浮かび上がってくるとともに、その姿勢に応える趙文楷の謙虚な対応、そして冊封使としてではなく文友として気さくに付き合う李鼎元の姿を垣間見ることができる。詩作からは、『使琉球記』といった公的記録にはみられない冊封使と楊文鳳との交流の実態に迫ることができる。

暮らしのなかで見出された染色文化

久貝 典子（沖縄県立芸術大学芸術文化研究所 共同研究員）

古くから行われてきた沖縄の染色の技術には、技術の由来が明確なものがあるが、未詳のままとなっているものも、文献上散見される。

鎌倉芳太郎が「琉球芸術調査」を沖縄で開始し、久米島調査で発見した吉濱家『紬関係書類』という文書がある。同書は紬に関する様々な史料及び資料を収録したもので、特に御用布に関する事柄については興味深い記事が収められている。乾隆 29(1764)年に出された「御用布染物入目並ニ諸例」その他の文書が合冊されており、大正 13 年前後に成立したとされる。複写本(青焼き)で、県内には幾つかの所蔵があるが、私製本であるため不明の点が多い。

同史料の文中では、「染具例」など染め用の「入目」(材料)についての既述があり、その項目に「薪木」という名称が散見される。

前掲文献に現れる「薪木」「たもの」とは、一般的には、家屋・船用の建材や食料にならない雑木類を束ねた単なる燃料であると考えがちである。しかし『鎌倉芳太郎資料集』第 1 巻では「染具例ニ薪木トアルハ或ハシマル(shimaru)ノ事ナラン テカチニ類似セル植物ニシテ普通薪木ニナセリ 以前ハコレヲ染料ニナセリ」阪為井客楷処琉という記録がある。また、「宮古島御用布座公事帳」所収の「紺染諸料例之事」では「すゝきたもの」という語が頻出する。

薪木については、仲間勇栄が聞き取りを行った記録を『島社会の森林と文化』(2012 年、P.132)に収載しているが、あるインフォーマントの記録では「戦前、戦後の一時期まで、首里にはアカタマチ(赤田町)…などの市場があって、「アカタマチの市場によく通った。行きは芋や薪(ススキ、キビの搾り殻、ガジュマル、松)や竹などを持って行って売」ったという。この記録にみえるススキは、黄八丈(八丈島織)では黄色～薄緑の染料が採れる植物とされ、ガジュマルも地元では同様の黄色系植物染料として多用されていた。

本発表では、これらの「薪木」「すゝきたもの」と称された雑木類が、染料として使用されていたことが確認できる史料を示し、①貢布が賦課された地域との関係性、②沖縄の染色は、17 世紀以降から近代頃まで、外来の技術の伝播だけではなく、暮らしの中で人々が見出した染織技術の蓄積があった、ということに関する一考察を提示する。

戦前期沖縄染織品の本土への移動について

新田 摂子（沖縄県立芸術大学芸術文化研究所）

本発表の目的は、在欧沖縄染織品のコレクションの形成を明らかにするために、戦前期に、誰が沖縄染織品を本土へ移動させたのか検討することである。在欧沖縄染織品は、1980年代にヨーゼフ・クライナー氏により大規模な所在調査が行われた。そのため、在欧沖縄染織品の所在については、明らかになっているものの、そのコレクションの形成についてはほとんど研究が行われていないのが現状である。

なかでも、本発表では、沖縄染織品がヨーロッパへ移動するルートとして、沖縄から本土へのルートに着目する。なぜなら、近年の研究成果より、在欧沖縄染織品は、オランダ人美術商により、戦後本土で蒐集されたことが明らかとなった。つまり、在欧沖縄染織品は、沖縄で蒐集されたのではなく、戦後すでに本土へ移動していたのである。では、誰が、戦前期に沖縄の染織品を本土へ移動させたのだろうか。

この問いを明らかにするために、戦前期に来沖し沖縄染織品を蒐集した人物について調べた。その結果、沖縄染織品を直接本土へ移動させた人物として、鎌倉芳太郎、民藝協会関係者、中井敬之助、大道弘雄、菊池契月が挙げられることがわかった。

鎌倉芳太郎は、大正末以降沖縄を訪れ、衣裳、紅型裂、紅型型紙、紅型風呂敷図案帳を蒐集している。民藝関係者は、1939年（昭和14）沖縄を訪れ、衣装類、裂、紅型見本裂、紅型型紙、風呂敷、御絵図などを蒐集した。

中井敬之助は、俵屋という屋号を持つ京都の時代裂専門の美術商である。中井敬之助に関する資料は限られているものの、彼は、戦前沖縄に複数回訪れ、沖縄染織品の蒐集を行っていることがわかった。また、1941年（昭和16）彼の所蔵品が出品された展示会が行われており、その図録には、かなり優品の紅型を新たに確認することが出来た。

大道弘雄は、大阪の古裂コレクターである。彼は、1954年（昭和29）に実物の裂が張り込まれた『琉球裂』上下という書籍を発売している。『琉球裂』下巻の巻頭には、彼自身が1921年（大正10）に沖縄を訪れた事が記述されている。そのため、大道は、かなり早い段階から沖縄を訪れていたことが明らかとなった。最後に、日本画家の菊池契月は、1928年（昭和3）沖縄へ取材旅行に訪れ、沖縄染織品を蒐集していることがわかった。

以上の結果、これまでも研究が行われている鎌倉芳太郎と民藝関係者の沖縄染織品の蒐集に加えて、中井敬之助、大道弘雄、菊池契月の沖縄染織品の蒐集についても指摘することができた。鎌倉芳太郎資料の多くは、戦後沖縄県立芸術大学や沖縄県立博物館へ寄贈されている。また、民藝関係者による沖縄染織品は、日本民藝館が所蔵している。そのため、1950年代にオランダ人美術商が本土で蒐集した在欧沖縄染織品は、今回指摘した3名を含む、鎌倉や民藝コレクションとは別系統の蒐集である可能性が高いと結論づけられる。

藤田嗣治の油彩画《辻美人》について

豊見山 愛（沖縄県立博物館・美術館 美術館班主任学芸員）

1886年、東京に生まれた藤田嗣治（ふじた・つぐはる、1886-1968年）は1923年にパリへ渡り、30代から40代にかけてパリで華々しく活躍した画家である。第二次世界大戦時には帰国し、作戦記録画を多数発表した。戦後は戦犯として画壇から糾弾されたことで1949年に日本を離れた。翌年にはパリへ帰還し、やがてフランス国籍を取得して、欧州で生涯を終えた。

旅する画家でもある藤田は、グラン・フォン・ブラン（乳白色の下地）の裸婦像がフランスで人気となったのだが、褐色の肌の「辻美人」がある。1938年の4月から5月の3週間、藤田は南風原朝光らと共に沖縄を訪れて、自らが所属する「二科展」への出品準備を始めた。それに対して日本画壇の評価は、「藤田嗣治氏の達筆はさらに申し立てる筋でもないが、昨今の色調には賛成しかねる。渋みもよいけれど、調子の低い下手趣味が重なったりして楽しめない。」と、藤田の予想に反して芳しくはなかった。しかし藤田は、絵の支持体となるキャンバス（画布）やボード（圧縮された紙）への地塗りにこだわり（宮田順一、2006年）、あえて褐色の肌を表現していたことが分かっている。下手趣味などではなく、むしろ「民俗画」的な指向によるものであると考える。具体的には、制作の意図を知る手掛かりとして、この絵画の画面右上にある書付を「那覇 アミやぐワ ふみちゃん 嗣治 Foujita 1938」と解釈し、その意味することについて調べた（豊見山愛、2022年）。

1967年10月9日月曜日の沖縄タイムスでは、画家の大城皓也が1938年当時の藤田について「辻に出かけては辻の女をデッサンしていたが、当時、福井楼という屋号の店に色白の遊女で“アミヤグワのマカテー”と呼んでいた女性がいた。その女性の美しさが藤田の目にとまり、さっそくデッサンしたが、その女性のデッサンが藤田画伯独特のあのおデコのとんがったフォルムとたくましい赤銅色の女性になってしまった。それは“アミヤグワのマカテー”を描くのではなく、その人を借りて琉球女性を描きたかったのであろうが、当時の“アミヤグワのマカテー”のファンだった人たちが（せっかくの美女を台無しにして…）と憤慨したという話は有名である。」と、述懐している。

「アミヤグワ」について調べたところ、那覇市史資料篇第2巻中の7（p132-133）の「旧辻遊郭之図」に、日本式店名と屋号が掲載されている。この地図は第二次世界大戦前、那覇警察署が遊郭取締のために作成したもので、これによると「雨屋小（アミヤグワ）」という屋号の店は、確かに存在していた。

以上のようなことから、本発表は、藤田が1938年に沖縄で描き発表した《辻美人》を分析し、その背景となる当時の沖縄が藤田へ与えた影響を考察するものである。

柳田国男「海上の道」仮説の検証：植物遺体をもとに

高宮 広土（鹿児島大学国際島嶼教育研究センター）

中村 直子（鹿児島大学埋蔵文化財調査センター）

日本民俗学の父とも呼ばれる柳田国男は日本文化の根幹を水田稲作文化とし、水田稲作文化がいつ・どのようにして日本列島にもたらされたかを考察した。その結果、彼は水田稲作文化は縄文時代のおわりから弥生時代にかけて中国南部・台湾から琉球列島を経て日本列島に導入されたという仮説を提唱した。その仮説は「海上の道」として知られ、民俗学のみならず、考古学や植物学など多様な関連分野の研究者を魅了し、検証されてきた。1992年にはイネの遺伝学者で著名な佐藤洋一郎が柳田とは異なる新たな仮説を提唱した。柳田は「縄文時代のおわりから弥生時代にかけて、（日頃日本人が口にする）オリザ・サティバ・ジャポニカ」が琉球列島を経て日本列島へ導入されたと考察したが、佐藤は東南アジアに分布するオリザ・サティバ・ジャバニカが縄文時代のある時期に琉球列島経由で日本列島へもたらされたと推察した。この佐藤の仮説をここでは「新・海上の道」仮説と仮称する。

「海上の道」および「新・海上の道」仮説はその発表以来多くの研究者がその可能性を考察してきた。しかしながら、これらの考察は間接的なデータがもとになっており、なかなか結論へと至らなかった。間接的なデータとは稲作の存在は示唆するものの確実にその存在を明示することのできないデータである。例えば、南西諸島の伝統的な稲作文化の特徴である「踏耕」などは南からの稲作の導入を示唆するが、実際「いつ」導入されたかについては答えられない。また、遺跡の立地から農耕の存在を想定する仮説もあるが、遺跡の立地も農耕の存在の決定的なデータとはなり得ない。柳田・佐藤の仮説を検証するためには直接的なデータが必要となる。ここでいう直接的なデータとは水田跡や畠跡あるいはイネやその他の栽培植物の種子の存在である。

ここ 30 年ほど、フローテーションという方法を援用して遺跡から植物遺体（炭化種実）の回収が試みられてきた。その結果、奄美・沖縄諸島への稲作（および農耕）の導入の時期は 8 世紀から 12 世紀であることが判明した。さらに、土器圧痕分析と呼ばれる方法による成果も加えて、稲作（および農耕）は南からではなく、北（九州）から奄美諸島、奄美諸島から沖縄諸島、そして沖縄諸島から先島諸島へと伝播したことが明らかになりつつある。本発表の一部は 2019 年沖縄文化協会東京大会で発表したものであるが、その発表に新たなデータを追加して発表する予定である。

第一尚氏によるグスクの改変について

—礎石・基壇建物の周辺を中心に

山本 正昭（沖縄県立博物館・美術館）

第一尚氏の思紹は 1406 年に察度王統を滅ぼし、第一尚氏による政権を成立させ、その後は継嗣である尚巴志へと引き継がれていくことになる。1417 年に山北王、1429 年には山南王を滅ぼして三山が統一尚巴志によって達成されることになるが、滅ぼした王統の拠点として機能していた各グスクは王統滅亡後の第一尚氏政権下においてもそのまま拠点として機能し続けたことや出先機関や離宮として機能していたことが確認されている。

注目されるのは中山王である察度王統の拠点であった首里城、北山王の拠点であった今帰仁グスク、そして山南王の拠点の一つである島添大里グスクにおいて、グスクの中枢部に建てられていた大型の礎石・基壇建物とその周辺が 15 世紀前半に大きな改変を受けていることが発掘調査によって明らかにされていることである。

まず、首里城では 15 世紀前半に建てられた礎石・基壇建物から北東側 15m の離れた位置において 14 世紀後半まで遡る礎石・基壇建物跡が検出されており、今帰仁グスクでは 15 世紀前半に北山監守の建物として、それまでの礎石・基壇建物とは全く異なる仕様の大型の礎石・基壇建物が建てられていたことが発掘調査によって明らかにされている。また、島添大里グスクでは礎石・基壇建物が存在していた範囲を埋めて、造成を行った上で新たな礎石・基壇建物が建造されている。

上記の礎石・基壇建物はグスク内でも比較的標高の高い場所に配置されていることに加えて、グスクの縄張り上でも中心となる位置にある。これらのことは滅亡した王統における象徴的な建物に対して、第一尚氏王統が否定し、新たな象徴として以前とは異なる礎石・基壇建物を建造したものと見て取ることができる。端的に言うと王権交代を契機とした象徴化の再構築が礎石・基壇建物を通して行われたと言える。

その後の 1469 年に尚徳王の崩御に伴って金丸による政権交代が行われ、第一尚氏王統は滅亡する。しかし、その際には首里城における礎石・基壇建物の大きな改変は発掘調査成果を見る限りでは伺うことはできない。

この点においては冊封関係の中で尚姓を金丸が引き続き使用したことから、対外的には王統の連続性を標榜していたことから、そのまま冊封儀礼が行われる空間を継続使用する必要性があったことや、15 世紀中頃に礎石・基壇建物が再建されたばかりで、それを取り壊して新たな建物を設置するだけの財政的な余裕が無かったことなどが、第一尚氏に見る改変が行われなかった理由として考えることができる。今後において検証してくべき大きな課題であると言える。

“世界史からみた「琉球処分」”から “「琉球処分」からみた近代東アジア・太平洋史”へ

ティネッロ・マルコ（神奈川大学 国際日本学部国際文交流学科）

本報告では、日本の境界・拡大問題を中心に、西洋列強・東アジアに対する明治政府の外交政策についての新しい研究（の一部）を紹介する。

本研究の重要な特徴の一つとしては、そのスタート・ラインが明治政府の外交政策に関する先行研究とは異なるということである。本研究では、拙著の『世界史からみた「琉球処分」』に基づき、1870年代初期から「琉球処分」を日本・中国・琉球の三者間のみならず、列強も関わる問題として位置付けている。本研究は、拙著の研究アプローチをより広げて、西洋列強との関係を踏まえた「琉球処分」の視点から、明治政府による外交政策の全体を再考察する試みである。

従来、琉球が幕末に締結した「三条約」は、「琉球処分」のみに関わりがある問題として位置付けられていた。先行研究では着目されてこなかったが、明治政府は琉球（1870年代）、小笠原諸島（1876年）、韓国（1905年～1910年）を日本の一部にした際、三つのケースにおいても条約の「特権」を中心に西洋列強と交渉し、列強の黙認を獲得してから、アジアの国々に対し強気に出た。また、1897年に、米国によるハワイ併合計画にあたり、明治政府は日本がハワイ条約で獲得した「既得権」を中心に米国政府と交渉を行った。

以上を踏まえて、琉球の「三条約」に注目すると、「琉球処分」と、小笠原の所有宣言・ハワイ併合・韓国の保護国化及び併合との関連性をはじめて見えてくる（台湾出兵・樺太問題との関連性についてここで略す）。本報告では研究紹介の目的として、「琉球処分」から韓国併合を再考するのみについて論じる。

まず、ここでは重要な手がかりとして、琉球も朝鮮も、清朝の朝貢国であったということだけでなく、両国が西洋列強と条約を締結していたことについても注目する。1872年に、琉球が併合されたことを契機に駐日米国公使デロングからの照会に対して、副島種臣外務卿は、「勿論」琉米修好条約を明治政府が「維持尊行」と約束した。これとは異なり、1910年に明治政府は、韓国併合に関する宣言文では、韓国の条約は「当然無効ニ帰シ」と主張した。

以上をふまえると、日本側が両国を併合する計画にあたり、両国の条約は重要な問題になっていた。しかし、なぜか明治政府は、琉球併合の場合、琉米修好条約を米国に対して「勿論」引き継ぐと約束したが、韓国併合の場合には西洋列強に対して「当然」韓国の条約を廃止とし、朝鮮において日本の国際条約を採用すると宣言した。このような一見したところ対照的に見える行動をとった理由について考察したい。

これまで、琉球の「三条約」を「琉球処分」を超えた、より広い視点では分析されてこなかった。しかし1870年代から1910年代にかけての西洋列強及び東アジアの国々に対する明治政府の外交政策の変化と同時に、日本と列強・アジアの相互関係にあったことを新しい視点から見出ださうる、東アジア・太平洋史への新たな研究アプローチだと思われる。

フィリピン沖縄県人会（OPS）における一世女性たちの活動

下地 紀靖（名桜大学）

フィリピン沖縄県人会は、1982年1月17日に設立し今年で40年の節目（2022年度現在）を迎える。現在アジア地域の中で最大規模の沖縄県人会の組織といわれ、その会員の多くは、首都メトロ・マニラ近郊に居住している人々であるが、遠くはパンパンガ州、イロカノ地方などルソン島、レイテ島タクロバンなどフィリピン全土にわたり会員が存在する。会員の多くは、戦後混乱期沖縄でフィリピン人軍人・軍属と結婚し沖縄からフィリピンへ渡った女性たちとその子供や孫（二世、三世）らである。

論考では、先行文献（大野俊、Yoko Maeharaら）を参照し、沖縄県人会について記述された資料（書籍、新聞記事、論文、沖縄県人会会報、写真）及び沖縄女性たちの証言、沖縄県人会発足や運営に関わった関係者、活動を知る方々からの証言をもとに女性たちが沖縄県人会の設立や、沖縄県人会の活動にどのように関わっていたのかについて検証する。

沖縄県人会の設立の契機については、戦後のフィリピンの社会情勢や日本の高度経済成長期のODA等による経済支援及び日本政府主導の「戦没者慰霊事業」といった問題が大きく影響していた。沖縄女性たちがフィリピンに渡った時期は、反日感情の残るフィリピン社会で、日本人であることや沖縄県人であることを公言することができず、目立たないように過ごしていた女性が多く、言葉が通じない異文化の生活環境下でフィリピン語を覚えることが必須で、フィリピン社会に同化することが生活をするために重要な課題であったという。

1970年代に活発となる「戦没者慰霊事業」による戦没者遺族や多くの日本からの観光客がフィリピンを訪れる中、沖縄女性たちは現地ガイドとして繋がり、また日本料理レストラン「さくら」での沖縄県出身者との出会いおよび沖縄からの留学生との交流が、フィリピン社会で孤立していた彼女たちを連帯へと導き、そして沖縄県人会設立へと動かしていく。

フィリピン沖縄県人会は北米・南米・ハワイそしてアジア地域の県人会と比較して、女性の中核を占める割合が多いという極めて稀な県人会の様相を呈している。それは、フィリピン人に嫁いだ女性たちの存在が結成に大きく影響したという他地域の沖縄県人会とは異なる設立の経緯を歩んできたことに起因する。

沖縄女性たちは、沖縄県人会の活動を展開していく中で、「連帯」の重要性と共に自らのアイデンティティを再認識していくようになる。そこには沖縄人としての連帯そして自意識に芽生えたフィリピンにおける女性たちのたくましい姿が垣間見られる。論考ではそのような沖縄県人会の設立が、沖縄県人会の会員の女性たちの生活や意識にどのような影響をもたらしたのかについても検討する。

与論シニグの変遷

—城地区を中心に—

源 園生（國學院大學博士課程後期）

与論島の城地区は、周囲約 22 km の島の東南に位置し、142/2056 世帯（2015 年国勢調査）の集落で、1960 年代頃までは「グシク」と呼ばれていた。「ホーチ」「クチピャー」「グスクマ」「メーダ」の 4 つのシニグサアクラ（祭祀集団）があり、与論島で知られている 30 ほどのサアクラの中では、比較的新しい成立と考えられている。しかしその儀礼は、どしゃぶりの雨でも家の内外を裸足で打ち祓うなど、他のサアクラにみられない様式や所作が残されている。いっぽう、この地区のシニグは、政治的な時勢の影響を強く受け、サアクラの組織および祭式において、与論島の中で最も大きな変遷があったと考えられる。

本研究では、尚真王代末期の 1525 年に首里から渡島して、島の世の主になったとされる又吉按司（幼名花城真三郎）とその系列に関わりの深いシニグサアクラ「ホーチ」「クチピャー」「グスクマ」および「プカナ」について、「儀礼」および「家系図」「代官記録」「明治十二年竿次帳」「字図」「土地所有者地図」などから、城地区シニグの変遷の解明を試みる。

地主神社の建つ標高 94m の隆起珊瑚礁の断崖上にある城跡は、2021 年の調査において、およそ総面積 30,000 m² の大型グスクで、今帰仁城・勝連城にも匹敵するとされた。発掘遺物からは 13~14 世紀頃の中国明時代の陶器や貨幣などが数多く採取されている。1400 年頃に北山の怕尼芝王の二男により築城が開始されたものの、中山の勢力により滅亡に追い込まれ、城は未完のままとなったと伝承される。その後、16 世紀半ばに来島した又吉按司とその系列により、明治維新までのおよそ 400 年間、島の施政と文化の発信地となってきた。それゆえに、時勢の動向に揺さぶられ、対応を余儀なくされてもきたといえよう。たとえば、北山勢力から中山勢力への転換、1609 年の島津の琉球侵攻に伴う琉球国から薩摩藩への割譲、明治維新の神仏判然令によるシニグの禁止、などである。

仮定される変遷として、つぎの例があげられる。

1. 北山系統とされる「クチピャー」がこの地区でもっとも古く、「ホーチ」と「グスクマ」は又吉按司の子孫でありもともとは一つだったのではないか。
2. 1706 年、又吉按司から 7 代目の田島首里主は城地区から麦屋田畑へ移転し「川内（ホーチ）」の呼称をさけて「田島」と名乗り姻戚関係にあった「プカナサアクラ」に所属。この時期、シニグサアクラの構成において大きな変革があったのではないか。
3. 明治維新の神仏判然令でシニグが禁止になった際、全島のシニグを地主神社に合祀し、ホーチサアクラで行われていた「シニグ踊り」を「十五夜踊」と呼称を変えて、地主神社境内においてシニグの祭を行うようになったとされている。この時に全島のシニグサアクラのグループ化が図られ、祭式も変化したのではないか。

以上

沖縄都市部で地域祭祀はいかに継続されるのか

—那覇市一地域の事例報告から

菅沼 文乃（南山大学人類学研究所）

本研究は、沖縄県那覇市若狭地域を事例として、戦前から続く農耕儀礼を由来とする地域祭祀「村御願」に関わる人々の語りから、現代社会的事情のただなかでいかに祭祀が実施されるのかを、これに関与する個々人の再認識・再解釈から整理することを目的とする。

沖縄の地域祭祀に関する人類学的研究は、その構造や機能の分析をとおして、数多くの原則を明らかにしてきた。しかし社会状況の変化が著しい昨今、こうした原則を守り続けることの難しさは想像に難くない。村御願も、沖縄の地域祭祀に一般的にみられる祭祀対象や実践者と土地・場所との関連という部分に変化がみられる。それでは、この変化を経てもなお村御願として祭祀が継続されている理由はなにか。

調査時点の村御願の特徴は、第一に宗教実践の知識を持つが地域出身者でない女性が司祭を務めていること、また転出した地域出身者や他地域からの移入者の参加を認めていることである。この変化の背景には、戦後の住民構成の変化や昨今の急速な高齢化によって地域出身者のみでの祭祀の実施が困難であるという事情がある。これに対して、村御願の主催を担当するようになった自治会側の語りには、他地域出身者が多く居住する住宅街という現状に応じて村御願の意味を農耕儀礼や集落の守護祈願・御礼といったものから現在地域との関連をもつ者のより個人的な感謝へと広げるといふ、村御願の再解釈を見てとることができる。このことで、村御願は地域行事としての側面を濃くしており、司祭役も、祭祀を実行できる能力があると地域住民が認めるかどうかのみが留意されるようになっている。一方で司祭を務める女性当人にも、自身が地域の司祭を務めるにあたっての人生経験を内省するような再認識の作業や再帰的な解釈がみられる。

第二の特徴は、地域内の拝所の巡拝が大幅に変更されていることである。これについて自治会からは、交通状況の変化や参加者の高齢化などから従来の巡拝を行うことは現実的ではなくなっているという理由が示される。巡拝路の取捨選択は、村御願を継続していくために巡拝しやすい場所であるかどうかによって行われているが、これに合わせて拝所や順路への新たな意味づけがされている可能性もある。一方で、拝所は、戦火や戦後の区画整理、司祭継承の断絶によって地理的な正確さ・厳密さを失いつつも、自治会や司祭の記憶や知識、また公的機関から向けられる史跡としての拝所への視線までも含めた情報の再認識・再解釈によって、現在も村御願の要所として存続しているとみることができる。

以上のように、現在の若狭地域では祭祀の形態を変化させざるを得ない状況にあるものの、祭祀にかかわる人々の再認識・再解釈をとおしてその変化は村御願に内包されるかたちで実施されているとみることができる。

